

福島県は今、あなたの力を求めています。



国としても、被災地の介護人材確保を支援しています。

※この事業は国（厚生労働省・復興庁）の「被災地における福祉・介護人材確保事業」を、福島県社会福祉協議会が実施主体となって行うものです。

ふくしままで、 咲こう。

福島県相双地域等（浜通り）で
介護職員として
働きませんか

「奨学金貸付制度」で
あなたをバック
アップします。

（就職準備金等の奨学金貸付制度）

世帯赴任加算、自動車輸送費用等加算が対象になる場合もあります。

<http://www.f-kaigoshogaku.jp/>

ホームページも
ご覧ください▶



詳細
お問い合わせ

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会 TEL.024-526-0045
「被災地における福祉・介護人材に対する奨学金貸付事業」担当まで